

平成26年8月7日  
独立行政法人国民生活センター

## 置き型のワンプッシュ式蚊取りの使い方に注意

### 1. 目的

電気や火を使わず、ボタンを1回押すだけで噴射された薬剤が、長時間にわたり蚊を駆除するタイプの蚊取り剤（以下、「ワンプッシュ式蚊取り」<sup>(注1)</sup>という。）が販売されています。この商品は、従来の蚊取り剤（蚊取り線香、マット式蚊取り、液体式蚊取り、ファン式蚊取り）のように、薬剤を熱や風力によって大気中に徐々に拡散させるのではなく、一日分の使用量に相当する薬剤が、ワンプッシュで放出されるようになっています。

PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）<sup>(注2)</sup>には、2009年4月以降（2014年6月末までの登録分）、置き型のワンプッシュ式蚊取りによる危害情報が7件<sup>(注3)</sup>寄せられており、その中には「顔にかけてしまい、両頬が赤くなり、やけどのような痛みが出た。」などの報告があります。

また、「平成24年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」（厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室）<sup>(注4)</sup>の吸入事故等に関する報告の中では、「一度の噴射で長時間効果が持続するバリアー用エアゾール（ワンプッシュ式蚊取り等）の報告件数が平成22年度26件、平成23年度52件、平成24年度73件と著増している。」と報告されています。吸入事故等に関する報告のデータを収集した公益財団法人 日本中毒情報センターによると、「ワンプッシュ式蚊取り」に限って集計した場合の報告件数は、平成20年度3件、平成21年度9件、平成22年度26件、平成23年度51件、平成24年度73件とのことで、平成24年度の報告では、子どものいたずらによるものが52件（71.2%）と多く、そのうち42件に症状が出現していたとのことです。

そこで、蚊取り剤を使用する機会が増える夏場にあたり、置き型のワンプッシュ式蚊取りによる被害の未然防止のため消費者に注意喚起を行うこととしました。

(注1)同様の形状と使い方の商品で、「不快害虫用」の商品も市場に存在します。

(注2)PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。

(注3)2009年度以降受付、2014年6月30日までの登録分。件数は本公表のために特別に事例を精査したものです。

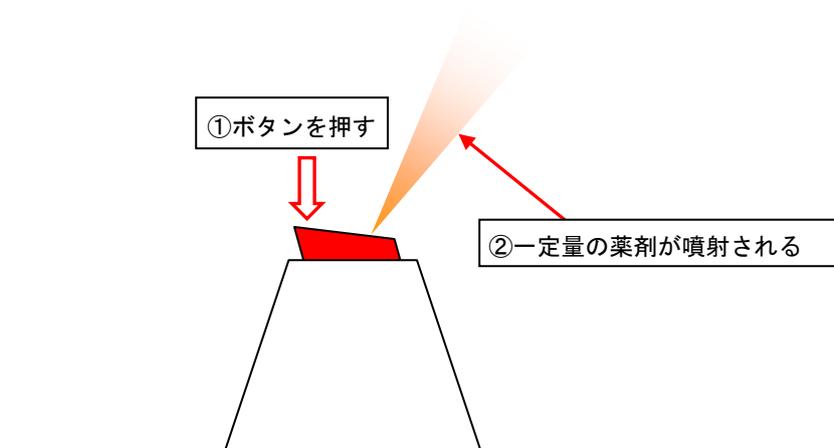
(注4)「平成24年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」（厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室）（平成26年3月31日公表）から引用。

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11123000-Iyakushokuhinkyoku-Shinsakanrika/0000042471.pdf>

## 2. ワンプッシュ式蚊取りとは

現在、販売されているものには手に持って前方に噴射できるスプレー式タイプと、置き型で上方に噴射できるタイプがあります。そのどちらも、従来のスプレー缶のようにボタンを押し続けても、薬剤が噴射し続けることはなく、1回ボタンを押した際に、一定量の薬剤が噴射されるようになっていきます（図1）。

図1. 置き型のワンプッシュ式蚊取りの使用イメージ



## 3. PIO-NET情報

PIO-NETには、2009年4月以降（2014年6月末までの登録分）、ワンプッシュ式蚊取りの危害情報が7件見られました。危害内容の内訳は、皮膚障害が3件、呼吸器障害が3件、その他の傷病及び諸症状が1件でした。被害者は10歳代が1件、30歳代が1件、50歳代が1件、60歳代が4件でした。また、そのいずれの事例もスプレー式タイプではなく、置き型タイプでした。

### 【主な事例】

#### ○事例1

家庭用殺虫剤を顔にかけてしまい、両頬が赤くなり、やけどのような痛みが出た。

(受付年月、2012年7月、宮城県、50歳代、女性)

#### ○事例2

蚊を殺す殺虫剤を使用したところ、殺虫剤が顔にかかり、顔が腫れてしまった

(受付年月、2012年8月、広島県、60歳代、男性)

#### ○事例3

職場でプッシュ式の殺虫剤をステープラーと間違えて押ししまい、殺虫剤が顔にかかってしまった。

(受付年月、2013年9月、神奈川県、60歳代、女性)

#### 4. 調査結果

ドラッグストア、ホームセンター等で2014年6月上旬に販売されていたものの中から、置き型のワンプッシュ式蚊取り5銘柄（以下、銘柄①～⑤とする）について調査しました。

##### (1) 置き型のワンプッシュ式蚊取り本体の機能等

###### 1) 押しボタンと噴射口の調査

全ての銘柄で、押しボタンと噴射口は本体上方にあり、噴射方向はななめ上向きでした。5銘柄中3銘柄では押しボタンに「PUSH」の表示がなく、噴射口には全ての銘柄に噴射方向等の注意表示はありませんでした

今回調査した置き型のワンプッシュ式蚊取り全ての銘柄で、押しボタンと噴射口は本体上方にあり、噴射方向はななめ上向きでした。また、5銘柄中3銘柄（銘柄③、銘柄④、銘柄⑤）では押しボタンに目印がありましたが、「PUSH」表示がなく、残り2銘柄（銘柄①、銘柄②）には押しボタンに目印と「PUSH」の表示がありました。また、噴射口は目安として、くぼみや突起状になっていましたが、噴射方向等に関する注意表示はありませんでした（写真1）。

写真1. 顔にかかってしまう一例（写真は子どもが誤って噴射した場合を想定）



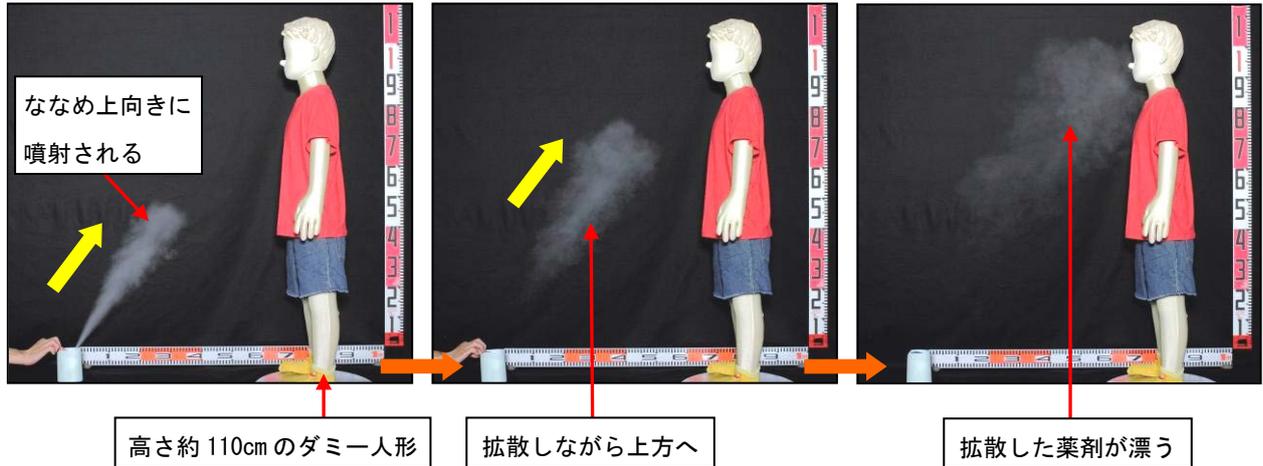
###### 2) 噴射範囲のテスト

全ての銘柄で横方向に約60～70cm、縦方向に約100～110cmの位置まで噴射されることがわかりました

今回調査した全ての銘柄の噴射範囲を調べたところ、全ての銘柄で横方向に約60～70cm、縦方向に約100～110cmの位置まで噴射されることがわかりました。これは床から噴射したと仮定して、幼稚園（5歳児）の男女（男子平均身長：110.4cm、女子平均身長：109.6cm）<sup>(注5)</sup>の顔にかかる噴射範囲でした（写真2）。

(注5)平成25年度文部科学省「学校保健統計調査・運動能力調査」から引用。

写真2. 噴射範囲の様子 (イメージ)



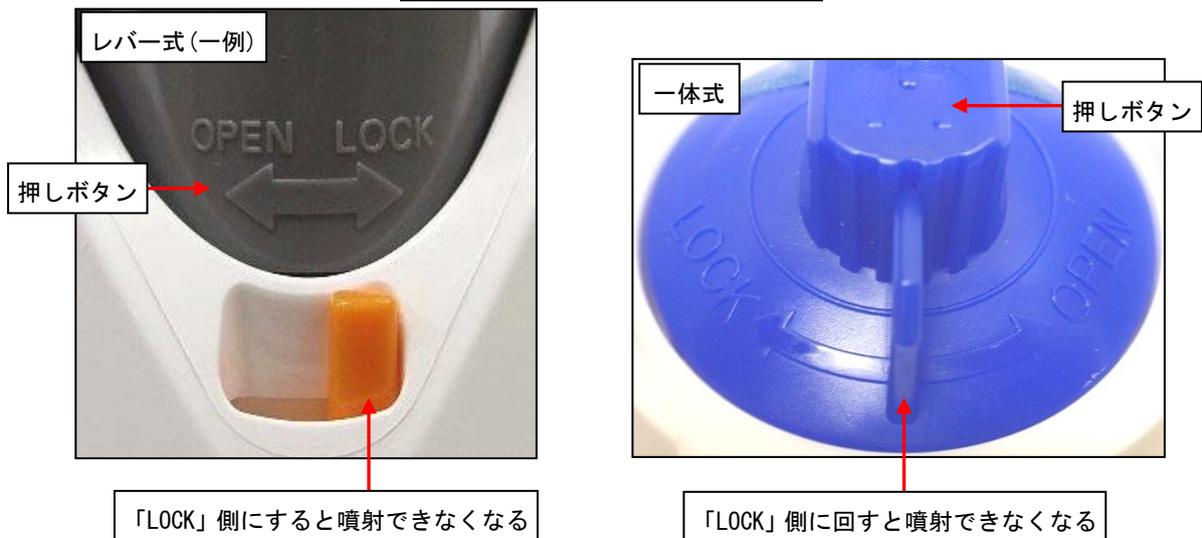
### 3) 誤噴射防止ロックの有無

全ての銘柄に誤噴射防止ロックがあり、誤噴射防止ロックを「LOCK」側にすると、全ての銘柄で、押しボタンを押しても薬剤は噴射されませんでした。しかし、一度「OPEN」側にすると「LOCK」側に戻すまでは、押しボタンを押すことが可能でした

今回調査した全ての銘柄には、誤噴射防止ロックがありました(写真3)。5銘柄中4銘柄(銘柄①～銘柄④)は、押しボタンの近くにあるレバー式のもので、「OPEN⇔LOCK」を切り替えるものでしたが、1銘柄(銘柄⑤)は押しボタンと噴射口が一体化しており、それを回すことで「OPEN⇔LOCK」を切り替えるものでした。また、全ての銘柄で、誤噴射防止ロックを「LOCK」側にすると、押しボタンを押しても薬剤は噴射されませんでした。

しかし、誤噴射防止ロックを「OPEN」側のままにしていると、誤って押しボタンを押した場合、薬剤を噴射させてしまう可能性があります。

写真3. 誤噴射防止ロックの外観



## (2) 表示の確認

### 1) 使用方法についての表示

#### 全ての銘柄で、使用法は外箱や取扱説明書に図で記載されていました

今回調査した銘柄の使用法について調べたところ、全ての銘柄で外箱と取扱説明書に図などで記載されていました。また、説明文の中には「噴射はななめ上に出ます」との記載があり、5銘柄中4銘柄には、イラストによる「噴射口を顔に向けない」との注意表示がありました（表1、図2）。

**表1. 使用方法に関する表示（抜粋）**

	用法・用量	使用方法
銘柄①	4.5～8畳あたり1回噴射する。 使い始めは窓やドアを閉めてください。	誤噴射防止ロックが「OPEN」の位置になっていることを確認してください。噴射後は誤噴射防止ロックを「LOCK」の位置にしてください。
銘柄②	4.5～8畳あたり1回噴射する。 使い始めは窓やドアを閉めてください。	誤噴射防止ロックが「OPEN」の位置になっていることを確認してください。噴射後は誤噴射防止ロックを「LOCK」の位置にしてください。
銘柄③	4.5～8畳あたり1回の割合で噴射する。 部屋の広さに応じて適宜回数を増やしてください。	誤噴射防止ロックが「OPEN」の位置になっていることを確認してください。噴射後は誤噴射防止ロックを「LOCK」の位置にしてください。
銘柄④	4.5～8畳あたり1回の割合で噴射する。 部屋の広さに応じて適宜回数を増やしてください。	誤噴射防止ロックが「OPEN」の位置になっていることを確認してください。噴射後は誤噴射防止ロックを「LOCK」の位置にしてください。
銘柄⑤	4.5～8畳あたり1回の割合でお部屋の中央に向かって噴射してください。	ボタンを「OPEN」位置にしてください。お使いにならないときはボタンを「LOCK」の位置にしてください。

**図2. イラストによる注意表示（一例）**



### 2) 使用上の注意表示

#### 全ての銘柄で、ほぼ同様の注意表示が記載してありました

今回調査した銘柄の使用上の注意について調べたところ、全ての銘柄で「してはいけないこと」「相談すること」「その他の注意」「保管及び取り扱い上の注意」「廃棄の方法」の5つの項目の記載がありました。また、全ての銘柄で「薬剤が皮膚についたとき」と、「薬剤が眼に入ったとき」の処置方法の記載もされていました（表2）。

表 2. 使用上の注意表示（抜粋）

	してはいけないこと	相談すること
銘柄①～銘柄④	人体に向かって噴射しないこと。 また噴射気体を吸入しないこと。	万一身体に異常が起きた場合は、直ちに本品がピレスロイド系の殺虫剤であることを医師に告げて、診療を受けること。
銘柄⑤	人体に向かって噴射しないこと。 また噴霧を直接吸入しないこと。	万一、誤って吸入するなどして、身体に異常を感じた場合は使用を中止し、本品がピレスロイド系の殺虫剤であることを医師に告げて、直ちに診療を受けること。 今までに薬や化粧品等によるアレルギー症状を起こしたことのある人は、使用前に医師又は薬剤師に相談すること。
その他の注意、保管及び取り扱い上の注意		
銘柄①、銘柄②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皮膚、飲食物、食器、観賞魚、小鳥などのペット類、子供のおもちゃ、観賞植物、飼料にかからないようにすること、特に観賞魚等、水槽のある部屋では使用しない。</li> <li>・噴射中は噴射する人以外の入室は避けること。</li> <li>・<u>薬剤が皮膚についたときは、石けんを用いてよく洗うこと。</u></li> <li>・<u>薬剤が眼に入った場合は、直ちに水で洗い流すこと。</u></li> <li>・アレルギー症状やかぶれを起こしやすい体質の人は、薬剤に触れたり、吸い込んだりしないようにすること。</li> <li>・直射日光や火気を避け、子供の手の届かない涼しいところに保管すること。</li> </ul>	
銘柄③、銘柄④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>皮膚に薬剤が付いたときは直ちに石けん水でよく洗うこと。</u></li> <li>・<u>薬剤が眼に入った場合は直ちに充分水洗いし、眼科医の手当てを受けること。</u></li> <li>・閉め切った部屋や狭い部屋で使用する場合は、時々部屋の換気をする。</li> <li>・小鳥などのペット類にかからないようにすること。特に観賞魚等、水槽のある部屋では使用しないこと。</li> <li>・使用中・使用後は、乳幼児や小児の手に触れさせないこと。</li> <li>・直射日光や火気を避け、子供の手の届かない涼しいところに保管すること。</li> </ul>	
銘柄⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皮膚、飲食物、食器、小児のおもちゃ、小鳥などのペット類、飼料、農作物に直接かからないようにすること。観賞魚等の水槽のある部屋では使用しない。</li> <li>・<u>薬剤が皮膚についた時は、石けんと水でよく洗うこと。目に入ったときは直ちに水でよく洗い流すこと。</u></li> <li>・アレルギー症状やかぶれを起こしやすい体質の人は、薬剤に触れないようにすること。</li> <li>・小児の手の届かない場所に保管すること。</li> </ul>	

## 5. 消費者へのアドバイス

### (1) 噴射する前に、噴射の方向をよく確認しましょう

置き型のワンプッシュ式蚊取りの本体には、噴射方向等に関する注意表示がないため、自分の意図しない方向へ噴射されるおそれがあります。使用前に取扱説明書をよく読み、噴射の方向をよく確認してから使用しましょう。

### (2) 子どもが一人で使用しないように注意しましょう。また、使用しないときは誤噴射防止ロックを「LOCK」の位置にして、子どもの手の届かない場所に置きましょう

置き型のワンプッシュ式蚊取りは、誤噴射防止ロックを一度「OPEN」側にしてしまうと、いたずらなどで噴射される可能性もあるので、子どもには使用させないようにしましょう。また、使用しないときは誤噴射防止ロックを「LOCK」の位置にして、更に安全のため子どもの手の届かない場所に置きましょう。

### (3) 身体に異常が起きた場合は、医師の診断を受けましょう

万一、目や皮膚などに薬剤がかかってしまった場合は、取扱説明書に書かれているように、適切な処置をしましょう。それでも、身体に異常が起きた場合は、医師の診断を受けましょう。緊急の相談窓口としては、「公益財団法人 日本中毒情報センター中毒110番」があります。

- ・公益財団法人 日本中毒情報センター中毒110番 連絡先  
(大阪) 072-727-2499 (365日 24時間対応)  
(つくば) 029-852-9999 (365日 9～21時対応)

## 6. 業界への要望

### 置き型のワンプッシュ式蚊取りによる事故を防ぐために、誤噴射防止ロックの改良など、より安全な装置の開発や更なる啓発を要望します

PIO-NET等によると、置き型のワンプッシュ式蚊取りによる危害事例は、幅広い年齢層に見られました。そのため誤噴射防止ロックの改良や噴射方向をわかりやすくするなど、より安全な装置の開発に加えて、消費者が置き型のワンプッシュ式蚊取りについて、正しい使い方を身に付けられるよう、更なる啓発を要望します。

○要望先

日本家庭用殺虫剤工業会

○情報提供先

消費者庁 消費者安全課

内閣府 消費者委員会事務局

厚生労働省 医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室

公益財団法人 日本中毒情報センター

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

7. 調査対象銘柄

今回、調査に使用した銘柄を写真4と表3に示します。

写真4. 調査対象銘柄外観

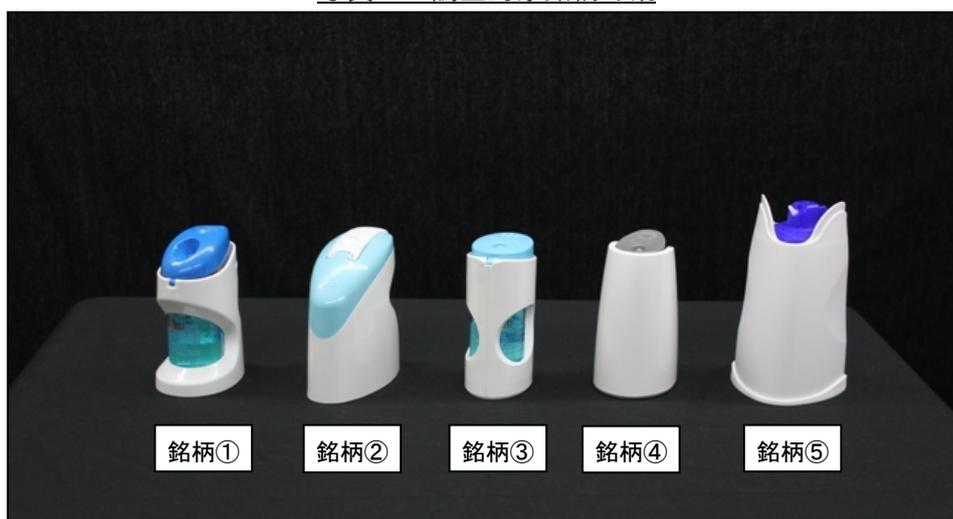


表3. 調査対象銘柄一覧

	商品名	製造、販売者名
銘柄①	おすだけノーマットクリアタイプ	アース製薬（株）
銘柄②	おすだけノーマット	アース製薬（株）
銘柄③	おすだけベープクリスタ	フマキラー（株）
銘柄④	おすだけベープ	フマキラー（株）
銘柄⑤	蚊がいなくなるスプレー	大日本除虫菊（株）

<title>置き型のワンプッシュ式蚊取りの使い方に注意</title>